

令和7年カムチャツカ半島付近の地震に伴う津波に関する 被災中小企業・小規模事業者対策について

令和7年カムチャツカ半島付近の地震に伴う津波で被災された皆様に心からお見舞いを申し上げます。

独立行政法人中小企業基盤整備機構（理事長：宮川正 本部：東京都港区）は、北海道69市町村、青森県9市町村、岩手県12市町村、宮城県15市町、福島県3市町、静岡県8市町、三重県2市に災害救助法が適用されたことを受け、本災害で被災された中小企業の皆様が早期に事業を再開できるよう、本日より北海道本部、東北本部、中部本部に特別相談窓口を設置いたしました。

併せて、被災された小規模企業共済契約者の方々に対しまして、災害時貸付けを適用いたしましたことをご案内申し上げます。

■特別相談窓口設置について

<令和7年カムチャツカ半島付近の地震に伴う津波に関する特別相談窓口>

【北海道本部】

- ・特別相談窓口（企業支援部企業支援課） 電話：011-210-7471
- ・〒060-0002 北海道札幌市中央区北2条西1丁目1番地7 ORE札幌ビル6階

【東北本部】

- ・特別相談窓口（企業支援部企業支援課） 電話：022-716-1751
- ・〒980-0811 宮城県仙台市青葉区一番町4丁目6番1号 仙台第一生命タワービル6階

【中部本部】

- ・特別相談窓口（企業支援部企業支援課） 電話：052-220-0516
- ・〒460-0003 愛知県名古屋市中区錦2丁目2番13号 名古屋センタービル4階

【オンライン経営相談（E-SODAN）】

- ・専門家と直接チャットで経営に関する相談ができる他、災害対策関連の情報をAIチャットボットがご案内します
<https://bizsapo.smrj.go.jp>

■被災小規模企業共済契約者に対する災害時貸付けについて

【共済相談室】

- ・電話：050-5541-7171
- ・共済サポートnavi <https://kyosai-web.smrj.go.jp/index.html>

- ・災害時貸付適用地域（7月30日時点）は別紙のとおり